

# 設立30周年記念行事の締めくくり



講演する望月氏

当センター設立30周年記念行事の最後の催しとして、第4回「生きがいフォーラム」が3月7日(土)、生活・保健センター3階集会所で開催されました。

午後1時ちょうど、総合司会の橋本幸久理事が開幕を宣言すると、先頭を切って当センターの名誉会長である馬場弘融日野市長が挨拶されました。



会場いっぱいの聴衆

続いて井口義雄会長が挨拶し、「本日は次のシルバ世代の方々を対象に、これからのセカンドライフを考えていただこうという狙いでこのフォーラムを企画しました」とのべました。

プログラムのアトラクション、会員発表(2面)を経て講演へ

## 第4回生きがいフォーラムを開催 テーマ「シルバー世代の生きがいと社会的役割」

月刊

# さわやか

第23号  
平成21年3月15日

《発行》  
(社)日野市シルバー  
人材センター  
日野市日野本町2-4-7  
0421581-8171

**会員数**

平成21年1月31日

1,624名

男性 1,245名  
女性 379名

入会者数  
1月 13名  
(男11名、女2名)  
但し、退会者 30名

### 多摩大学大学院教授 望月照彦氏が講演

多摩大学大学院教授の望月照彦氏が「シルバ世代の生きがいと社会的役割」と題して、プロンエクターを駆使しながら講演しました。望月氏は、アメリカの「世界経済モデル」の破綻から説き起こし、「地域からの見直し」を提唱。その試みとして「日野モデル」を取り上げ、当センターを含む日野市の公益的活動で「文化のダム」を創ると呼びかけました。

### 会場満員の盛況に

今回のフォーラムは、一般市民の方に加え、会員の方々にも参加していただき、会場は満席で立見が出る盛況となりました。

3・4面に「第四次中期計画(案)の解説 今回6ページ建て

## 第57回定期総会

日時：平成21年3月25日(水) 午前10時～  
場所：七生公会堂  
議題：(1)第四次中期計画(案)  
(2)平成21年度事業計画(案)  
(3)平成21年度一般会計予算(案)  
(4)役員を選任(案)

第2部アトラクションは「大正琴」の演奏。

**公益法人制度改革と  
役員の職責**  
SC第七ブロック理事勉強会

公益制度が昨年12月から新制度に移行したのに伴い、都下シルバー人材センター第七ブロックの理事勉強会が3月2日、日野市の平山交流センターで開かれました。講師は東京しごと財団顧問弁護士 檜垣直人氏。同氏は「公益法人制度改革と役員の職責」と題し、新制度の意義や理事の役割・責任を解説しました。

(この問題の要点については順次本紙で取り上げていきます。)

# ハウスクリーニング研修会

清掃班主催 新しい需要に心える

当センター清掃班班長「高良学氏」は1月31日(土)、ハウスクリーニング研修会をセンター会議室で実施しました。参加者は清掃班と家事援助グループから15名。さらに役員会から安藤理事、事業部会から今井部会長が出席、それぞれ挨拶しました。

高良班長の説明によると、清掃班には60名の会員があり、主にマンション、事務所、アパート、施設(幼稚園など)の仕事をしています。しかし、最近では個人住宅などのハウスクリーニングの注文が増



研修会で業者の説明を聞く

加傾向にあり、技術者の養成が急務のため、この研修会を開くことになりました。

研修では、初めに高良班長がハウスクリーニング作業の基本を説明、とくに「付着した汚れの除去を基準とし、修復作業は行わない点」を注意しました。

続いてフロアの清掃会社、(株)マルカネの佐藤氏からハウスクリーニング技術についての講習があり、汚れの種類や性質、指定洗剤の使用方法、清掃用具の扱い方など学びました。

## 平成21年度会費の引き落としについて

自動振込みの手続きをされている会員さんにつきましては、4月27日(月)に郵便局より、2000円を引き落としさせていただきます。

手続きをされていない会員さんにつきましては、改めてご案内させていただきます。

(事務局)



日野市ギター・サークルの演奏

アトラクションはギター演奏

フォーラムのアトラクションは日野市ギター・サークルと永福ギター・サークルによるギター演奏。総勢8名の奏者が「第3の男」「夕焼け小やけ」「花祭り」などを演奏しました。さらに日野草笛の会5名が友情出演しました。

会員発表

## 「私のシルバー体験」

会員発表は2人の会員「渋谷善子さん(東平山班)と八田和之さん(南平3班)」が語る「私のシルバー体験」。「両人は就業体験や生きがいについて生き生きと語りました。」

## 理事会二ニュース

第12回理事会 2月27日

審議事項「正会員の入会、

平成21年度一般会計予算案、

第57回定期総会付議事項、

慶弔見舞金給付規程の一部

改正、役員等退任慰労金支

給要領の廃止、会員祝賀要

領の一部改正について

報告事項「損害賠償保険の

加入(個人情報漏えい賠償責

任保険、感染症見舞金保障)

等について、1月事業実績、

各専門部会・安全管理委員

会の活動報告

## 「センター行事日程」

3月25日(水) 第57回定期総

会「七生公会堂

4月19日(日) 多摩川・浅川

クリーン作戦

絵画教室作品展 油絵 水彩

3月25日(水) 29日(日)

日野市民会館展示室

## 配分金の支払日

- 3月19日(木)
- 4月20日(月)
- 5月20日(水)
- 6月19日(金)
- 7月17日(金)
- 8月20日(木)
- 9月18日(金)

# 第四次中期計画(案)のポイントとは？ 安藤計画策定委員長に聞く

第57回定期総会で審議される第四次中期計画(案)のポイントについて、同計画策定委員長の安藤義男理事に聞きました。

まず第1章「事業計画」について、とくに強調されたポイントは何か？

答え シルバ人材センター(S)は公益事業者であるという点とです。公益性を保ちつつ、事業をおこないます。  
その事業をおこなう環境が近年、厳しくなっています。長期的には人手不足の進行があり、会員の獲得が難しくなります。最近5年間、会員はほとんど増えておらず、会員を獲得できなければ、事業の遂行が難しくなり、SCは衰退してしまいます。



安藤理事

短期的には、不景気の進行、ならびに行財政改革の進行があります。SCの主力事業である、企業および公共関連業務受託事業の契約金額の落ち込みが予想されます。さらに、補助金の減額を覚悟しなければなりません。

## 事業計画とは何か

右の事業環境を克服し、国の新雇用戦略「定年のない社会の実現」の一翼を担い、SCを成長軌道に乗せる努力をおこないます。

その努力目標を数値で明確化したものが、事業計画です。

数値計画では、契約金額7億円がポイントです。平成20年度に比べ、努力すれば約1億円の契約金額を増やせると見て、設定した目標です。もちろん、努力しなければ達成できません。次に、契約金額1億円の上積みは、独自事業の拡大により実現します。また、契約金額を1億円増やすことにより、新たな会員200人に仕事を配分できます。会員を200人

増やし、1800人を目標にしました。

会員数	1,800人
契約金額	700百万円
公共関連事業	260
企業関連事業	260
独自事業	180
就業率	85%

第1章には、これまでと違って、新たに2、5節が加わっています。その理由は？

答え 事業計画とは、単なる計画ではなく、事業をおこなう計画であることを強調しました。事業、すなわち企業色を強めました。さもなければ、前期の厳しい事業環境を克服できないと考えたからです。

第2節では、事業環境がどのように変化してきたかを記しました。第3節では、従来の主力事業がどうなるかを予想しました。第4節では、事業環境と従来事業の動向を勘案し、SCの経営をどのよう

に進めるべきか、事業方針としてまとめました。第5節では、前記事業計画を達成するために必要な施策を、重要施策としてまとめました。

第2節から第5節は、従来の中期計画にはありませんでしたが、どのような背景、理由により事業計画を策定したかを明らかにする目的で、追加しました。特に第5節の重要施策は困難なものが多く、将来にわたってSCを維持しよつといつ決意の表明です。

## 担当理事制の導入へ

第2章「課題と方策」で目につくのは、見慣れない組織図です。どんな事情でこつたりしましたか？

答え 組織改変の動機は2つあります。1つは、公益法人制度改革です。2つ目は、事業、環境の大きな変化です。公益法人制度改革により、担当理事(執行理事)の設置が義務づけられました。その制度は、事業環境の変化にも適切に対応できるものです。なぜならば、公益法人の事業色(企業色)を強める仕組みだからです。



担当理事制とは、事業推進組織に執行責任を負う理事を配置し、必要な職務権限を委譲します。企業の執行役員(取締役)と同じです。担当理事の配置を念頭に作成した組織図が、7ページの「事業推進組織」です。

特徴は、事業部門と管理部門に大別されることです。企業とほぼ同様な組織です。事業の推進が目的ですから、当然の帰結でしょう。事業部門では統括者(担当理事)のもと、受託事業を遂行します。将来的には、営業機能や管理機能を備え、自力で事業を遂行します。管理部門は事務局を中心に、総務、経理、企画、管理など間接業務を担当します。

第2章は第三次中期計画と同様、7節から成っています。しかし、第3、5、7節は前回にはなく、代わりに前回の「会員開拓」がなくなっていますが……。

答え 第三次中期計画の内容に、「人材の育成および活用」(3節)、「就業促進」(5節)、「開かれたセンターへ」(7節)を追加しました。

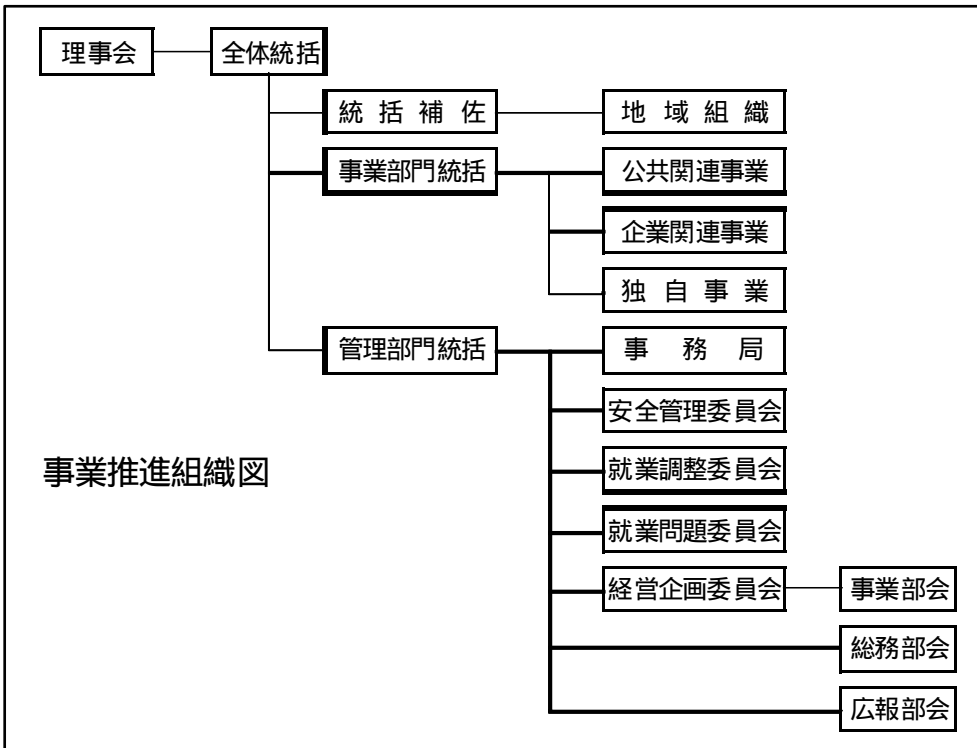
「人材の育成および活用」は、事業計画にある独自事業の拡大に欠かせないものです。すでに植木剪定技能講習やハウスクリーニング講習が実施されています。また、「就業促進」は、事業計画の就業率85%を実現するために必要な方策です。すでに、ローテーション就業の見直しに着

手して見直して着手して見直して着手して見直して着

開かれたセンターへは、会員の皆様がおよびその他

およびその他

の節に分散して記述してあります。最後に、景気の急速な悪化でSCも従来の手法ペースでは契約額も就業開拓も容易ではありませんが、全会員が一丸となって、各々の立場で一生懸命計画実現に向けての協力を切望いたします。最近「ローテーション就業の見



# シルバー人材センターの家事援助サービス

## お宅の中の「困った」をお手伝いします

- 洗濯・布団干し    庭掃除・草取り    ごみ出し・片付け    お買い物    お留守番
- 草花の水やり    食事づくり    室内清掃    トイレ・洗面・風呂場……

基本時間は2時間以内 / 1960円 (交通費別途)

日野市シルバー人材センター    Tel : 581 - 8171    Fax : 584 - 8390

# ローテーション就業の見直しはなぜ?

でなく、柔軟に  
適用をより  
改善する試み

直しが問題になっています。

ローテーションとは「投手のローテーション」のように使われています。ローテーション就業とは、複数の就業者が順番に仕事の当番に入ることです。すでに多くの就業会員が経験しています。

そもそも当センターでローテーション就業が導入されたのは平成7年。全国の先駆けでした。仕事を特定の会員が独占しないように複数の会員に分け合うという「ワイヤクシエリング」の精神によるものでした。そのため、ローテーション就業はできるだけ順番を崩さないで、就業時間等も公平にこなすことが求められました。

しかしこの間、シルバをとりまく環境が変わり、会員の就業ニーズにも変化が出てきました。

たとえば、A B C 3名がローテーション就業する場合、望ましいのはA B C A B C A B C との順番が保たれることです。が、何らかの事情でAさんが特定の曜日、あるいは時間帯にしか就業できなくなると順番は崩れます。この場合、従来ならAさんは就業をやめなければなりません。

ところが、もしA B C B C B C C A A という順番ならAさんが続けられ、Bさん、Cさんも了解するならば、一歩改善です。そういうローテーション就業は可能かどうか、適用をもっと柔軟にする試みが「見直し」なのです。

この場合、たとえばCさんの方が就業の効率化のため、連続就業を求めることもありえます。

第四次中期計画(案)にも「ローテーション就業を見直し、会員の就業を容易にする」「かけもち就業を許容し、効率化を進める」と謳われています。(I・I)

当センター初の包丁研ぎ講習

今年も参加しましょう!

多摩川 浅川クリーン

作戦 4月19日(日)



熱心に研ぎ方をを説明

## 包丁研ぎ講習会を開始

会が3月4日からセンター会議室で始めました。この講習会は、自主事業としての刃物研ぎ事業の拡大をめざす新しい試みの一環です。3回開催されます。

講師は研ぎ師・古川明氏(有限会社ワイオリ・ハロ)。講習会の特徴は、古川氏考案の「ダイヤモンド包丁研ぎ器」とマグネット付き砥ぎ台を使つての新しい包丁研ぎ方法の習得です。この日は午前2名、午後3名(うち女性1名)が受講しました。

4月1日から就業が始まる公

## 就業期限認書を交付

公共部門39力所54名に

共部門39力所54名に対し、生活・保健センターで3月5日、就業期限認書が交付されました。

事業部会の橋本理事の司会のもと、井口会長が挨拶し、認認書を手渡ししました。吉澤千尋氏が一同を代表して受領。次いで、接遇講師の八田和之氏が就業マナーについて、橋本理事が安全就業についてお話ししました。

当センターの第6回自動車運

### それってなに?

#### 公益法人制度改革

公益法人制度が昨年12月1日から新制度に移行しました。それに伴い、社団法人であるシルバ人材センターも対応が問われています。つまり、5年の移行期間中に「公益性の認定」を受けて「公益社団法人」となるか、「認定」を受けないで「一般社団法人」となるか。後者のままでは社会的信頼面で不利であり、税制の優遇措置も受けられないため、シルバ人材センターは今後、「認定」を受けるための条件整備に努力します。

# 第6回自動車運転ライセンス講習会

## 介護車両運転者を対象 リフト・車いす操作等

転ライセンス講習会が2月19日、日野市上田の自動車教習所「多摩コース」でおこなわれました。今回は介護送迎車両の運転で就業している会員16名が対象。

講習会は正午に開始。最初に、介護車両からリフトを操作して車いすを降ろし、人を乗せて再び車両にあげる、介護送迎の基本作業を学びます。

介護老人保健施設サルビアで就業している会員の相合孝一氏が講師役で説明。数人が実習しまし



車いす操作の実習

## 佐野講師の安全教室

当センターのライセンス講習会ではすっかりお馴染みとなった日野警察署交通安全教育指導員、佐野詔氏の「安全教室」。今回も初めに「死角について」の講習。駐車場で実際に車を使い、運転者の死角がどこかを確認します。

次に室内に移り、まずビデオで自転車の事故事例を学びます。とくに要注意は信号無視、一時停止違反。続いて交通安全に関する詳しいお話を聞きました。

第6回自動車運転ライセンス講習

た。相合氏は2度目の参加。「2年に1度は気持ちの引締めのため参加したい」と語りました。次いで、2台の介護車両を使つて外周走行、幅寄せ、車庫入れを実習。これらの車両はサルビアさんのご好意でお借りしました。その後、佐野講師による「安全教室」(別項)があり、最後に安藤理事が講習をのべ、参加者一人ひとりに受講証を手渡しました。

### 体調の自己管理が安全就業の大前提

伊藤氏が挨拶

講習会の冒頭で、安全管理委員会の伊藤委員長が挨拶し、「これまで当センターで起きた事故の半分は当人の体調不良によるもの」「就業するからには、一にも二にも体調を整えてやる。体調の自己管理こそ安全就業の大前提」と注意を呼びかけました。

2月5日の街路樹剪定作業で

### 今年度事故(1)の6件

転落事故、2月17日に公園巡回作業で指裂傷事故が各1件発生。この結果、当センターで起きた今年度の事故件数は計9件に達しました。

安全管理委員会では、平成21

### C式検査の義務化へ

#### 運転を業務とする方対象

年度事業計画で「C式運転適性検査」の受講を義務化する方針です。対象者は、当センターで自動車の運転を主とする業務で就業する会員。これは一昨年9月のC式検査テスト受験以来の検討の結果です。

### 「箱根駅伝」中継

小倉 克美

スタート直前は選手も応援団にもピリツと張り詰めた空気が流れ、画面の向こう側はお正月の華やかさとは別物だ。今年も又シード権の争いやごぼつ抜き、ヒローの誕生があった。しかし箱根の難所にタスキひとつを繋いで走るこのスポーツが日本中を沸かせるその魅力っていったい何たるだろうか？

昨年は足の筋肉の痙攣で何回も転びながらも立ち上がり進もうとする選手がいた。ゴールはあと五百m先。しかし無念にもタスキは繋がらなかった。やっとな手にした晴れの舞台が夢と消える！ ドラマ以上の熱い展開だった。

寒い沿道からは熱い応援。選手も応援する側もタスキひとつに心がひとつになる。汗と涙にまみれたタスキとか、共同責任で戦う日本的なやり方、私達はそこに自分の夢や思いを重ね引き込まれてしまう。見終わった後には清涼感が残り、「さあ今年も頑張ろう」と言う気になさしてくれるお正月に相応しい番組だ。